

犯罪被害者等の支援体制

各機関・団体に期待される役割 警察庁「地方における途切れない支援の提供体制の強化に関する有識者検討会」より（一部抜粋）

【国】～犯罪被害者等施策の総合的立案・実施

- ・地方公共団体への助言、施策等の情報提供、手引き等の作成、研修等
- ・民間被害者支援団体への情報提供
- ・地方公共団体等に対する必要に応じた財政上の措置

【都道府県】～域内の犯罪被害者等施策の総合的推進、多機関ワンストップサービスの中核的役割

【市区町村】～域内の犯罪被害者等施策の推進、生活支援のための各種制度・サービスの実施主体

【都道府県警察】～犯罪被害者等のニーズを第一次的に把握、ニーズに応じた関係機関への情報提供・橋渡し

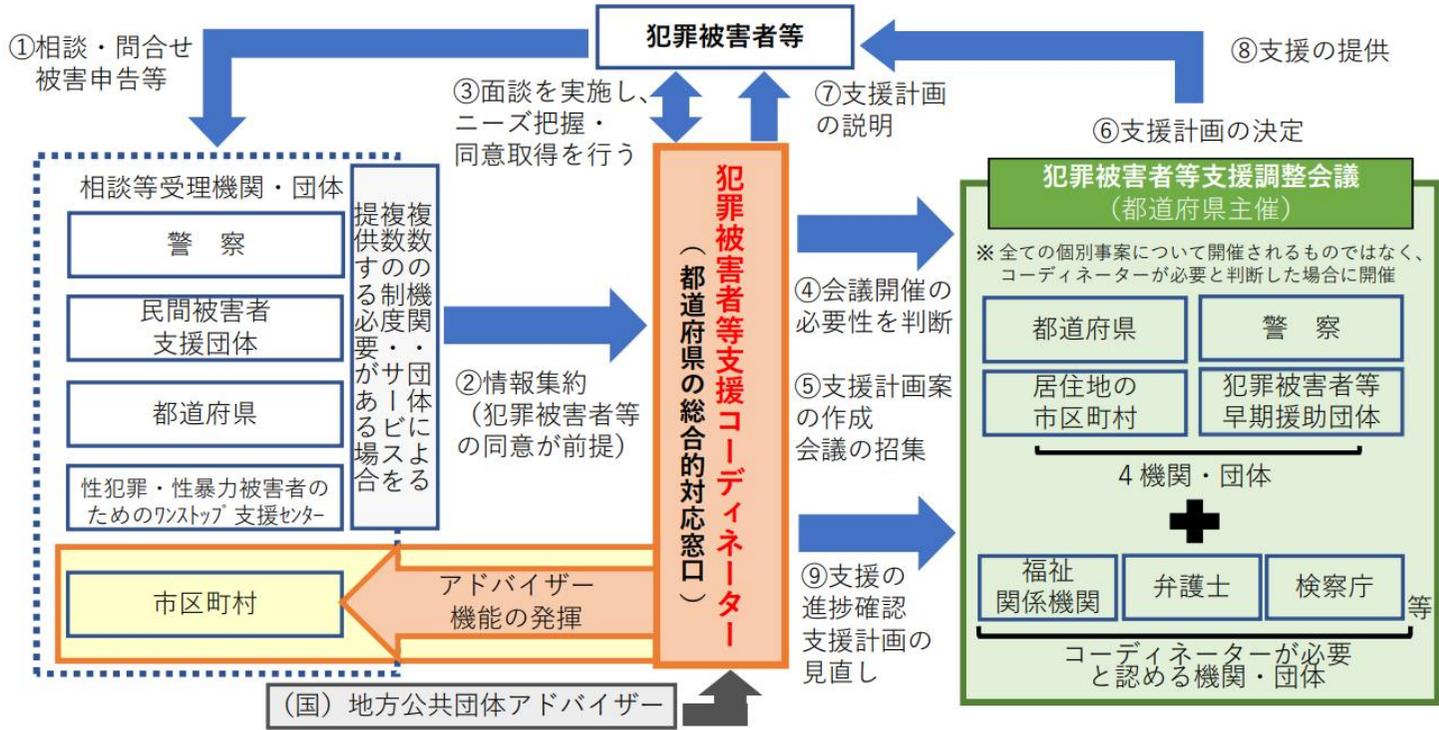
【民間被害者支援団体】～民間の強みを活かした柔軟・迅速な支援、初期から中長期にわたる支援

【その他の関係機関・団体】

（共通）

- ・多機関ワンストップサービスに参画
- ・犯罪被害者等のニーズを踏まえた支援の提供

先進的な都道府県の取組を参考とした多機関ワンストップ支援センターサービスの取組み（例）



有識者検討会議の目的・検討事項等

ワンストップ支援センターの目的等 内閣府男女共同参画局「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター強化検討会議」より（一部修正）

- 被害直後からの総合的な支援を可能な限り実施
- 被害者の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図る
- 警察への届出の促進・被害の潜在化防止

求められる核となる機能

- ✓ **支援のコーディネート・相談**
- ✓ **救急医療・継続的な医療・証拠採取等**

府内の現状・課題

- 昨年度までは、府の補助金により、性暴力救援センター・大阪SACHICOがワンストップ支援センターを運営
- 府の責務として主体的に運営するため、**令和7年度から性暴力救援センター・大阪SACHICOに業務委託**
- 秋頃に、現在の阪南中央病院（病院拠点型）から、**府こころの健康総合センター（連携型）に移転予定**
- 関係機関とは、今までのSACHICOとの繋がりで連携しており、**役割分担等を明確に整理したものがない**

府のワンストップ支援センターは、**委託事業化、活動拠点の移転、連携型への移行等、大きな転換期**
これまで以上に医療機関、福祉、教育、弁護士、警察等、**関係機関と連携強化を図る必要**

有識者検討会議の目的・検討事項

- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターと関係機関との**オフィシャルな関係構築、意見交換**
- 関係機関と連携した**ワンストップ支援センターの周知**
- 被害者支援に向けた関係機関との**対応フローの策定、連携強化に向けた取組の検討**

✓ STEP 1 知ってもらう	ワンストップ支援センターの周知（関係機関・府民）	勉強会・啓発
✓ STEP 2 役割を認識し連携	関係機関の役割分担の整理と連携強化	対応フロー策定、事例検討会
✓ STEP 3 将来像の検討・共有	ワンストップ支援センターの将来像の検討	意見交換・共有

ワンストップ支援センターの連携イメージ

